

2019年3月26日

各位

maneoマーケット株式会社

株式会社グリーンインフラレンディングを営業者とする  
ファンドにかかる資金の償還・分配に向けて

株式会社グリーンインフラレンディング（以下「G I L社」といいます。）を営業者とするファンドにかかる供託金を含む資金の約15.5億円の分配・償還に向けて、弊社は、現在も、J C S社及びG I L社との協議を継続しております。これまでご報告いたしましたように、3月中の分配・償還の実現などについての協議を行っておりますが、かかる協議の進捗状況をご報告いたします。

（1）弊社方針について

2019年2月28日にご報告いたしましたとおり、弊社は、以下の方針に則った分配・償還の実施を目指しております。

方針1：G I L社に入金された資金のうち、G I L社を営業者とするいずれかのファンドの対象事業を原資として返済されたことが確認できたものについては、当該ファンド（以下「対象ファンド」といいます。）の出資者の皆様へ償還及び分配する。

※弊社は、以下の①及び②に該当する場合においては、対象ファンドの出資者の皆様への分配・償還を行っても、出資者の皆様の間での公平性を害するものではないと判断いたしました。

①対象ファンドの対象事業の売却代金や第三者からの借入金を原資とする返済の場合、売買契約書や金銭消費貸借契約書などにより売却や借入の事実など返済原資を確認できること。

②対象ファンドの対象事業が、対象ファンドの資金、及び、G I L社を営業者とするファンドの資金以外の資金によって開発されたと評価できること（例えば、これ以外の資金が使用されていたとしても、対象ファンドにおける貸付への返済額から上記資金相当額を控除した残額については、対象ファンドの資金、及び、G I L社を営業者とするファンドの資金以外の資金によって開発された部分と評価できる。）

方針2：G I L社に入金された資金のうち、原資の確認ができないもの、また、G I L社を営業者とするいずれのファンドの対象事業にも該当しないものについては、全ファンドの元本に平等に充当し、各ファンドにおける出資者の皆様の元本額に応じた平等分配を行う。

(2) 3月末での償還・分配について協議の最終調整段階にあるファンドについて

太陽光開発事業支援ローン3案件（ただし、1案件は受け取り利息の分配に限る。）の805,901,500円につきましては、これまでにG I L社及びJ S C社から受けた説明及び開示資料を踏まえ、上記（1）弊社方針の方針1の①②のいずれにも該当することについて合理的な疑いはないものと評価し、G I L社が返済の対象としたファンドの投資家の皆様への償還及び分配を実施することで、G I L社との最終調整を行っております。

(3) 継続協議を要する資金について

一方、G I L社が2018年7月5日に供託した748,572,155円につきましては、その分配方法に対する見解の相違により協議を継続せざるを得ない状況にあります。

弊社は、当該資金はG I L社を営業者とする他のいずれのファンドの対象事業にも該当しない場合において、各事業と投資者の資金との紐づけを正確に行えない段階でありながらも特定の投資者に償還・分配することが投資者間の資金の分配上での公平性を害すわけではないといえる特段の事情のない限り、平等分配を行うことが適当であると考えております。

これに対し、G I L社は、J C S社のホームページに3月7日付で「G I L社における個々の案件は独立しており、案件ごとの資金の流れは案件の目的どおりとなっております。」としているように、協議の場においても、平等分配という弊社の方針を受け入れておらず、分配に向けた協議が難航しております。

弊社といたしましては、引き続きG I L社に対しては、面談での協議を実施してまいりますが、現状、当初目標としていた3月中の分配に向けて説得が完了せず、投資家の皆様への分配を実施できない可能性が極めて高いことにつきまして、投資者の皆様へ深くお詫び申し上げます。弊社としては、経営改善委員会による意見も参考としつつ、引き続き協議を継続し、早期に分配を実現できるよう全力を尽くす所存です。

(4) 今後の対応について

上記（2）に記した太陽光開発事業支援ローン3案件に該当する投資者の皆様には改めて分配の詳細をお伝えいたします。また、上記（3）の継続協議の進捗状況につきましては、4月20日を目途にメールやホームページにおいてご報告させていただく予定ですが、これ以前にお伝えすべき事項がございましたら速やかにご報告いたします。

なお、3月8日付の弊社、J C S社、G I L社らを被告とする訴訟につきまして、3月19日に訴状が送達されましたことをお知らせいたします。今後につきましては、訴訟への対応を含め適切に対応し、投資家の皆様への本件分配・償還を一刻も早く実現できるよう鋭意努力してまいります。

大変ご心配をお掛けしており申し訳ございませんが、引き続き鋭意努力してまいります。

以上